

指宿市防災（行政）情報システム基本構想（案）に対する意見募集の結果

指宿市防災（行政）情報システム基本構想（案）に対する意見募集を行ったところ、次のとおり皆さんからご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見等の概要と指宿市の考え方を公表いたします。

- 意見募集期間 平成24年1月5日（木）から2月3日（金）まで
- 意見件数 2名
- 提出手段 持参

■ 寄せられたご意見等と市の考え

ご意見等の概要	市の考え
<p>6-2-1</p> <p>デジタル同報系防災システムの検討</p> <p>・丈六地区は、山手に有り地形の凹凸や高い樹木等が多くあります。その為、遠くからの放送等が聞こえ難いところです。</p> <p>このようなことから、丈六地区内にも最適な場所に放送施設を設置してください。</p>	<p>放送施設とは屋外子局の設置についてのことですが、屋外子局設置箇所（案）は、机上回線設計のシュミレーションにより計画してあります。電波送信場所は、本庁とし、中継局の設置場所は、東方（メディアポリス指宿）で、既存システムのない指宿地域は、想定される音声到達範囲から集落単位でカバーできる事を設置の目安として計画してありますが、実際の設置場所については、実施設計や電波伝搬調査等の際に決定していくこととなります。</p>
<p>その他</p> <p>・最近出版されている本で、キューバが大きな災害（ハリケーン）の時でも一人の死傷者も出さなかったという。是非、キューバの実例も調べてみて欲しい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。防災無線が災害時に果たす役割等について研究させていただきます。</p>